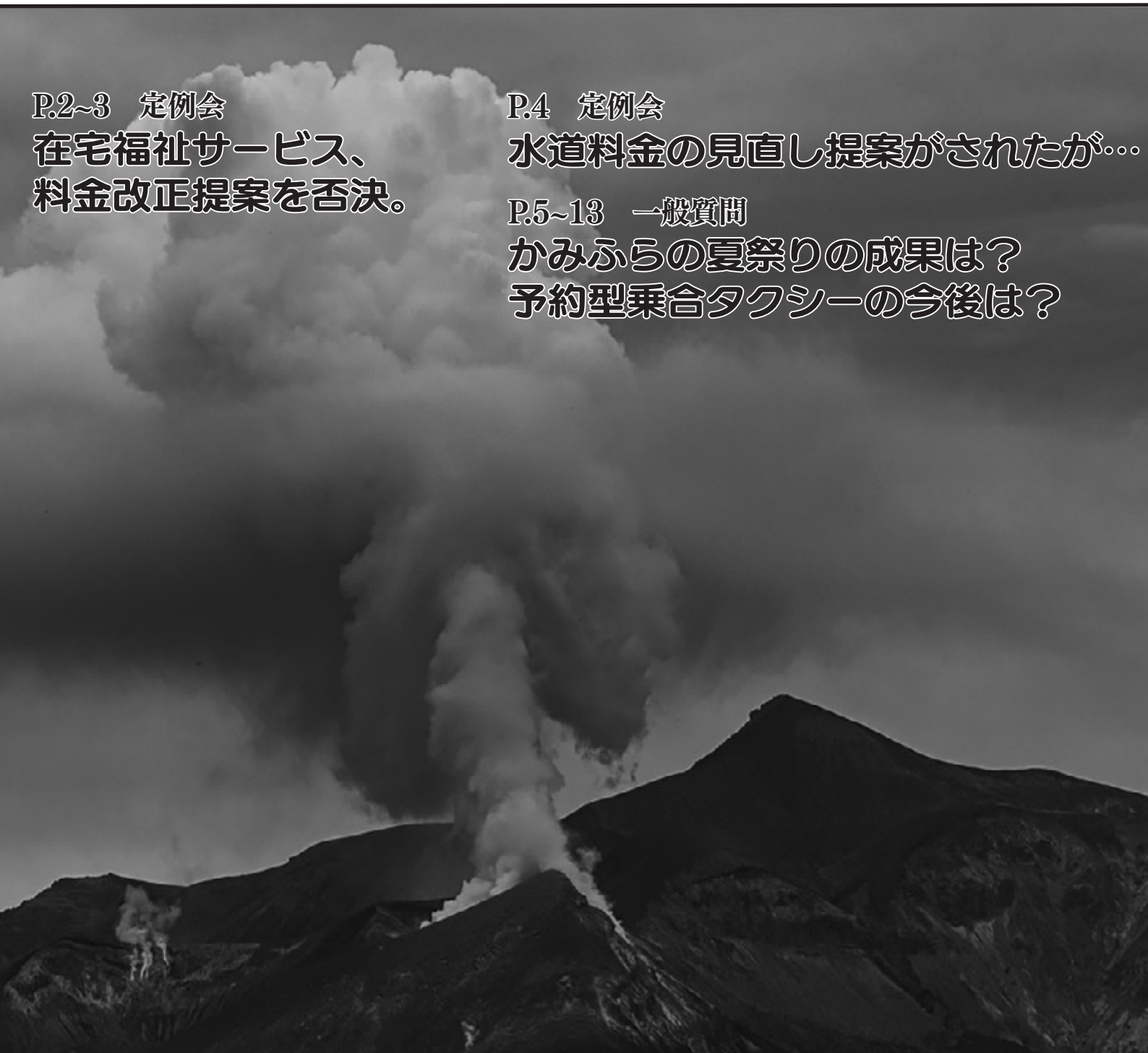
Gikai Kamifurano

第132号
2026年10月23日
発行

P.2~3　定例会
在宅福祉サービス、
料金改正提案を否決。

P.4　定例会
水道料金の見直し提案がされたが…

P.5~13　一般質問
かみふらの夏祭りの成果は？
予約型乗合タクシーの今後は？



今号の表紙写真
活発化する十勝岳

噴火警戒レベル３の十勝岳

在宅福祉サービス、料金改正が否決

在宅福祉サービスの利用料金を一部改正する案が上程され、審議の結果賛成少数（反対8：賛成4）により否決され、料金改正は見送られることとなりました。
議場では多くの質疑が交わされ、討論が行われました。その内容の一部を掲載します。

詳細はこちらから



在宅福祉サービス　利用料金の改正案

サービス	現行	改正案	差額
移送サービス（距離数に応じ）	250円～10,000円	350円～14,000円	＋100円～4,000円
配食サービス（主食有り）	450円	650円	＋200円
配食サービス（副食のみ）	350円	550円	＋200円
除雪サービス（15分あたり）	75円	225円	＋150円

問 物価高騰が続く中、なぜ今、利用料を値上げするのか。

答 生活が厳しい世帯に対しては、物価高騰対策などによる支援を行っている。一方、在宅福祉サービスについては、長期間利用料を据え置いてきた中で経費が上昇しており、利用者にも適正な負担をお願いする必要があると考えている。

問 このサービスは、利用しなければ生活が困難な方も利用している。値上げによって利用できなくなることはないのか。

答 利用料の改定によって利用できなくなることは現時点では想定していない。在宅生活そのものを支えるすべてではないが、このサービスを利用することで、より充実した在宅生活を送ることにつながるものと考えている。

問 今回の値上げ提案による町の増額と、利用者一人当たりの負担増はどの程度か。

答 移送・配食・除雪を合わせた増収額は年間約348万円を見込んでいる。例えば配食サービスを月25回利用する場合、1食200円の値上げにより月約5千円、年間では約6万円の負担増となる。

問 約350万円であれば、一般財源で負担し、現在の利用料を維持することも可能ではないか。

答 数字上は一般財源で負担することも可能だが、特定の事業への公費負担を増やせば、直接見えなくても他の事業に影響する。金額の大小だけでなく、サービスを利用しない町民との公平性や、他の事業とのバランスを考え、負担割合を検討する必要がある。

ひとくちメモ　上富良野町在宅福祉サービスとは

高齢者や障がいのある方などが、住み慣れた地域で安心して在宅生活を続けられるよう支援する町独自の福祉サービスです。移送サービス、配食サービス、除雪サービスのほか、理容サービス、緊急通報システムなどがあり、それぞれ利用要件を定めて実施しています。

問 在宅福祉サービスは、経済的に困窮している方への支援を目的とした事業なのか。

答 経済的困窮者への支援を目的としたものではなく、身体的な理由などから支援を必要とする高齢者や障がいのある方などを対象としたサービスである。経済的に困窮している場合には、生活保護をはじめ、非課税世帯への各種軽減など、別の支援制度がある。

問 今回改定すれば、今後しばらくは利用料を据え置くことができるのか。

答 何年間維持できるかを現時点で約束することは難しい。今後、食材費や人件費、タクシー料金などがさらに上昇した場合には、その時点の状況を見ながら、再び利用料の見直しをお願いする可能性がある。一方、できる限り負担を抑えながらサービスを継続していきたい。

～町民の声～

「高齢者の単身世帯等が増える中、今回の配食サービスに関する条例改正案は非常に重要だと感じた。見守り機能の強化や利用対象者の柔軟な見直しを通じて、誰もが安心して暮らせる体制の充実に期待したい。」

大野（おおの）　真知子（まちこ）さん

「配食サービスを利用していますが、とても助かっています。なんでも値上がりしている中での引き上げは困ります。日常の生活費を切り詰めながら生活をしていて余裕がありません。」

匿名希望さん

討論

反対 **林敬永 議員**

物価高や社会保険料の上昇で町民生活が逼迫する中、日常生活に支障のある高齢者や障害者を支える在宅福祉事業の値上げには反対する。配食サービス等の値上げは非課税世帯や年金生活者の生命と健康を脅かす。町も大変だが、すでに節約を重ねて生活する町民の生活はより深刻である。行政や町議の役割は「不安な時代に安心を提供すること」であり、町民の暮らしを守る立場から本改正案に反対する。

反対 **荒生博一 議員**

配食サービスの一食200円値上げ等を含む在宅福祉事業の負担増に反対する。物価高に苦しむ高齢者等へ負担を転嫁することは、安否確認も兼ねる食のセーフティネットを脅かす。2年前より物価高騰が深刻化する今、行政がなすべきは値上げではなく公費投入である。否決されても予算組み替えで事業継続が可能と町側も答弁しており、安易な負担増に頼らず、知恵を絞り値上げなしで生活を守る努力を強く求める。

賛成 **佐藤大輔 議員**

在宅福祉サービスは、必要な方の在宅生活を支える重要な事業である。利用者の負担増はできる限り避けるべきだが、担い手不足や事業費の増加を踏まえ、将来にわたりサービスを維持するためには、行政と利用者の適正な負担のあり方を考える必要がある。町には経費削減や事業の不断の見直しに努め、今回提案された料金を、できる限り長く維持するよう求める。必要な方に必要なサービスを届け続けるためにも本案に賛成する。

賛成 **小林啓太 議員**

物価高騰の中、利用者に新たな負担を求めることは望ましいことではない。一方、在宅福祉サービスを将来にわたり維持するためには、経済的に困難な方への支援と、サービスの適正な利用者負担を切り分けて考える必要がある。限られた財源の中で必要な行政サービスを維持するため、行政にも経費削減や横断的な施策の検証を求めながら、支援の確保とサービスの持続可能性を両立させることが重要と考え、本条例改正に賛成する。

定例会

補正 予算（主なもの）

- **価格高騰緊急対策（生活支援）低所得者世帯給付事業**
 1,566 万円
 低所得者世帯を対象に、電気・ガスや灯油をはじめとしたエネルギー等の物価高騰に対する負担軽減の支援。
- **新規開業・特産品開発事業補助**
 1,080 万円
 当初の予算を上回る件数の提出があり、補助申請予定分の必要な経費について補正されました。
- **町道維持委託費（小規模災害）**
 8,250 万円

水道料金付託

施設の老朽化に伴う修繕費の増加などにより、水道事業会計が厳しい財政状況に直面していることから、今後の給水サービスを提供していくために、令和９年度から水道料金を２０％値上げする条例の一部改正案が提案されました。議会としては、より慎重な審議が必要として、特別委員会を設置することを決め、１２月予定の第４回定例会開催までに、その審議結果を報告し、値上げに対する賛否を取ることとなりました。

～町民の声～

「水道料金の見直しには全面的に賛成はできませんが、これからの水道を維持するためには水道の料金の少しの見直しも必要かなと思います。」
高橋（たかはし）　明美（あけみ）さん

「年金のみの生活です。なんでも値上がりする中で暮らしは大変です。毎日の食費も切りつめ水道の使用量も節約しながら生活をしています。水道料金の引き上げは止めてもらいたいです。」
但木（ただき）　雅明（まさあき）さん



議会 Pickup

町議会では、第3回定例会が9月15日から16日までの2日間の会期で開かれました。定例会では、9名の議員が一般質問を行い、20項目にわたって、議論が交わされました。議会からは議員派遣1件と議員派遣報告2件、国に対して、3件の意見書が提出されました。補正予算、条例の一部改正、廃止なども審議され、在宅福祉サービスの料金改正提案を除き、原案の通り可決されました。また、教育委員会委員の任命、人権擁護委員候補者の推薦が行われ、全て同意されました。

意見書を国に提出しました

生食用ばれいしょの輸入解禁を行わないことを求める意見書

北海道産ばれいしょは全国生産量の約8割を占め、本道の畑作における輪作体系を支える極めて重要な作物である。そこで、病害虫侵入による国内農業への著しい影響を防止するため、生食用ばれいしょの輸入解禁を行わないこと、また、生食用ばれいしょの安定生産・出荷維持するため、生産者に対する所得補償や支援策を拡充することを求める。

その他、「国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書」「物価上昇に見合う年金引上げを求める意見書」の2つを国に提出しました。

ひとくちメモ

現在、米国からの「一般流通用・生食用ばれいしょ」の輸入解禁要請について、農林水産省と米国側が検疫協議を進めています。生食用として一般流通させる場合、加工用とは流通経路や利用方法が異なるため、国内農業に深刻な影響を及ぼす病害虫がいる可能性があります。食料安全保障の観点からも重要な農作物で、生産地に病害虫が定着すれば、単年度の農業被害だけでは済みません。

農業支援

農業者への支援強化を

町長－財政規模などから困難と考える

林議員　当町の農業を取り巻く環境は、燃油・資材価格の高止まりや深刻な担い手不足により基幹産業の農業が揺らいでいる。国や道の支援で補いきれない現場の窮状に対し、町独自の経済的なセーフティネットを講じる考えはあるのか。また、省力化に不可欠なスマート農業機器の導入は、多額の初期投資が障壁となっている。現場の危機感に対し、町として具体的にどのような導入支援事業を策定しているのか。

斉藤町長　町独自で直接的なセーフティネットの拡充前倒しは、町の財政規模等を総合的に見極め、困難な課題と考える。スマート農業については、生産性向上と経営安定に不可欠な重点取組と認識している。導入の初期投資や法規制等の費用負担が課題であるため、国の施策進化や法制定を踏まえ、町独自の直接的な金銭支援は行わず、調査・研究を実施し、既存の補正予算や国庫補助を最大限活用した機械導入・整備計画策定の支援に努める。引き続き、関係機関と連携し、情報提供等を通じた補完的な役割でスムーズな技術導入を積極的に推進していく。



広大な農地

つぶやき…

スマート農業への支援が国や道の支援に留まり町独自の施策がないのは残念。一歩踏み込んだ支援を強く期待するのだが。



林　敬永 議員

ひとくちメモ

スマート農業とは、ロボットやAI、IoTを活用して、作業の省力化と高品質化を図る取り組みです。データの活用により、労働力不足の解消や技術継承を進めるものです。

町民対象の道の駅視察ツアーの成果は

林議員　町長の公約である「道の駅建設」に向け、令和7年度に実施された町民対象の視察ツアーについて、参加人数や日程及び選定理由と、参加者から出た具体的な意見や懸念事項などの成果を、いつ・どのような手法で町民へ共有するのか。そして視察で得た町民の提案や懸念を、今後の建設計画や運営方針へどのように反映するのか。

斉藤町長　町は設置時のイメージ共有や意見収集を目的に、見学会を実施した。まず、10月19日上士幌町、士幌町、音更町へ19名の参加、翌年3月15日には、芦別市、北竜町、雨竜町、滝川市の4か所・10名が参加され、行楽シーズンや観光の閑散期となる冬期間の時期ごとの状況を体感してもらいました。参加者からは望む店舗や冬期の懸念など多くの意見が集まりました。なお、参加された皆さまは、プロジェクトチームの委員という立場だけではなく、検討にご協力いただいている位置づけであるため、成果報告といった形での全体公表は予定していない。しかしながら、集まった意見は整理し、今後の検討委員会等での共有、活用をしていく。

予約タクシー

予約型乗合タクシーの今後は

町長－現行の運転規模の拡大は難しい

湯川議員　民間の業者が運行を担ってきた乗合タクシーが、今年度より町が運営を引き継ぐ形となった。運行時間の短縮や前日までの予約が必要になった事、昼休みの対応が無い事、車両台数が少ない事など、利用者からは「以前より利用しにくくなった」との声が多く寄せられている。町民の日常生活を支える重要な交通手段であり、利用者のニーズに応えていくためには現在の運行体制について検討する必要があると思われる。町は現在の利用者の声をどのように把握しているのか。

斉藤町長　町としても把握しており、真摯に受け止めている。全国的にも深刻化する運転手不足等を鑑みると即座に以前の運用形態へ戻すことは非常に困難である。

湯川議員　現在の利用状況を踏まえ、今後車両台数を増やし、より多くの予約に対応できる体制を整える考えはあるか。

斉藤町長　町民の皆様の利便性を向上させることの重要性は十分認識しているが、現行の運転規模を拡大するためには、人員確保や車両等の体制整備、財政的負担など、多角的な視点から整理すべき課題が多く、難しい状況にある。

つぶやき…

今年度、微かな願いを込めて、町民の皆さんが期待している『プレミアム付き商品券』の発行がありますように～！



湯川 千悦子　議員



予約型乗合タクシー

物価高騰対策として町が行う生活支援は

湯川議員　今年も昨年に引き続き、物価高騰が続き、9月からの飲食料品の値上げは、約5000品目に上がるなど、町民の生活は逼迫する一方である。今年度プレミアム付き商品券を発行する考えはあるか。また、プレミアム付き商品券以外に町民に対しての生活支援はあるか。

斉藤町長　プレミアム付き商品券の発行は、一定の効果がある事は認識しているが、購入者が一時的に高額な費用を捻出する必要があり、経済的に厳しい状況にある世帯ほど利益を受けにくい。所得水準の効果を享受し難い生活困窮世帯等に対して限られた財源を重点的かつ効果的に配分することが重要と認識し、今年度は低所得者世帯給付事業の実施をする。

湯川議員　プレミアム付き商品券事業は年末に待っている町民の方は多い。加えて、地域経済、地域活性化の両面からも重要な施策の一つと思うが。

斉藤町長　町民が待っているのは十分承知している。物価高騰、雇用、景気の指標を確認しながら進んできたが、現時点では低所得者のみの給付を考えている。

湯川議員　今後もし国からの補助金が来たらやるのか。

斉藤町長　国が動けば、我々もそれに従って経済対策はする。

ひとくちメモ

デマンド（予約）交通とは、利用者の予約に応じて運行する、乗り合い型の公共交通です。決められた路線や時刻にとらわれず、利用者の需要に合わせて運行することで、地域の移動手段を確保します。

夏の町内イベント

経済波及効果をどのように捉えているか

町長－着実な効果が見え始めたと認識している

荒生議員　ライトアップイベント及びかみふらの夏祭りの開催による町内の人流動向、飲食店・宿泊施設等への経済波及効果をどのように捉えているか。また、この成果を踏まえた今後の地域活性化に向けた施策展開について町長に伺う。

斉藤町長　ラベンダーフェスタにおいては、これまで課題であった本町の宿泊・滞在型観光へのシフトに向け、着実な効果が見え始めたと認識している。夕刻、ライトアップ点灯の数時間前から、上富良野駅での降車や自動車での来庁が目立ち始め、日の出公園への人流が顕著に増加し、周辺の店舗などでは、営業時間の拡大などの対応をいただき、来客数の増加につながっていると聞き及んでいる。また、かみふらの夏祭りにおいても、夏の新たなイベントスタイルとしての可能性を示すことができたと考えている。今後の地域活性化に向けた施策展開としては、ラベンダーフェスタは観光誘客の核として、また、かみふらの夏祭りは町民イベントとして、ふるさとの夏を象徴する誰もが心待ちにする唯一無二のイベントとして定着させたい。

つぶやき…

ラベンダーフェスタの前夜祭や、かみふらの夏祭りについて町民への事前周知が不十分だったのではないかとの声が聞かれます。



荒生　博一　議員



かみふらの夏祭りにおける盆踊りの様子

ひとくちメモ

今年度における町の物価高騰対策としては、生活困窮世帯等に対し低所得者世帯給付事業を、例年実施している福祉灯油事業の対象者を拡大する形で実施することを予定している。

プレミアム付き商品券事業について

荒生議員　度重なる物価高騰が町民生活を直撃する中、年末・年始の需要が高まる12月からの消費を支える施策が極めて重要と考えます。家計の負担軽減と町内事業者の売上拡大を両立させる即効性の高い手立てとして、プレミアム付き商品券事業を早期に実施するべきと考えるが町長の見解を伺う。

斉藤町長　プレミアム付き商品券の販売については、家計負担の軽減効果が非常に大きく、過去の実施状況に鑑みても、歳末・年始に高まる需要に対応し、町民の好評をいただいた施策であったと認識している。しかしながら、消費喚起を図る商工振興の観点からは、燃料費等の経常的な生活費への支出が大半を占めることから、町内消費の拡大効果は極めて限定的と言わざるを得ない状況である。また、購入者が一時的に高額な費用を捻出する必要があるため、経済的に厳しい世帯においては、その利益を最大限受けることが難しいという課題もある。当事業に多額の予算を投じることは財源的な節約も大きく、国庫補助金等に頼らず、本町の一般財源のみで実施することは困難であると認識している。

防災

草分防災センターの改修を行わないのか

町長－必要な点検と改修を計画的に進める

金子議員　災害時に避難者が一定期間過ごすため浴室・シャワー施設・洗濯機等の水回りとボイラーの整備、ユニバーサル対応のトイレの新設についての考えはないか。

斉藤町長　災害発生直後に指定緊急避難場所（一時避難場所）としての役割を第一義と位置づけており、仮設シャワー等の可搬型資機材の活用など、柔軟な対応によって避難者の衛生環境を確保する。トイレの新設等はユニバーサル対応トイレの設備に向け、今後の改修計画で検討を進める。

金子議員　地域の住民会は草分け防災センターで、避難期間を過ごす認識だが、町は一時避難場所と位置づけ、社会教育総合センターへ移動させることで進めているのか。

斉藤町長　草分防災センターはあくまでも一時避難と考え、最終的な長期避難は社会教育総合センターと考えている。

金子議員　住民会と十分に情報共有が必要と考える。また、一時避難所であろうが、長期避難所であろうが、最低限の整備を行う必要があるのではないか。

斉藤町長　備品関係は、早急に対応していかなければならないと考える。

つぶやき…

十勝岳の噴火警戒レベルが3に引き上げられました。大正泥流のような災害が起こらずにこのまま沈静化して欲しいですね。



金子　益三　議員



改築整備が急がれる草分防災センター

「上富良野にゆかりのあるビールで乾杯条例（仮称）」を制定しないか

金子議員　上富良野町とビールは一つの文化に発展しているので、「上富良野にゆかりあるビールで乾杯条例（仮称）」を制定する考えはないか。

斉藤町長　町には、ビールのみならず、ワインやどぶろく、日本酒など多様なお酒やそれを生み出す食の魅力が広く浸透して、特定の酒類に限定せず、多彩なお酒や豊かな食文化全体の活用を図りながら、町の魅力を発信していることから、現時点においては、条例を単独で制定する考えはない。

金子議員　上富良野町と絆の強い、そこのビールでまずは乾杯をしていくという条例を、町が率先することに意義があるのではないか。

斉藤町長　PRするのはすごく重要だが、ビールに限って条例化するということは、特にそれが不可欠なのかというと、なかなか難しい問題だと思う。



毎年大人気のまるごとかみふらの

ひとくちメモ

噴火警戒レベル3とは、住民等の行動は通常の生活、（今後の火山活動の推移に注意、入山規制）状況に応じて高齢者等の要配慮者等への避難準備等を行うものである。現在の十勝岳は噴火警戒レベルが3である（令和8年10月1日現在）

農業

町の基幹産業である農業をどう守るか

町長－地域・関係機関と連携して取組を強化していく

つぶやき…

10年なんてあっという間。協議しているだけではなく、農地の出し手と受け手をつなぐ取組を・・・・



井村　悦丈　議員

井村議員　農家戸数は、平成12年は494戸、令和2年には246戸と半減し、上富良野町の令和5年度農業経営に関する調査においても、後継者のいる農家は45戸で、全体の18.3％であり、83％以上が後継者はいないと回答しており、今後も農家戸数が大幅に減少することが危惧される。このような現状において、10年先を見据えた町独自の施策を考えるべきではないか。また条件不利地から不耕作地となり、遊休農地が荒廃することが危惧されることから、農地が流動化されるよう、町独自の施策は必要ではないか。

斉藤町長　農業従事者の高齢化と離農による戸数減少は大きな懸念事項であり、本町においては基幹産業である農業を維持・発展させるため、個々の農家支援のみならず、地域全体で農業生産基盤を維持する視点が不可欠であると考えている。今後も、地域計画の実効性を高めつつ、必要に応じて町独自の支援策の検討も含め、持続可能な営農環境の整備に努めてまいる。



十勝岳と波打つ丘のパノラマ

ひとくちメモ

基幹産業である農業を守ることは、農家だけを守ることではなく農地を守り、地域の雇用、商業や観光を支え、そして上富良野町の豊かな景観と暮らしを守ることにつながります。

物価高騰で苦しい生活の支援を

井村議員　日本の物価情勢は「一過性のショック」を通り越し、社会の仕組みを根本から変える「物価高の定着期」にある。生活は困窮、日々の生活費や家計のやりくりが厳しさを増していることから、地域での消費を通じて、物価高騰の影響を受けた生活を支援することから、年末に向けて、これまで実施してきたプレミアム付き商品券の発行が必要であり、支援する時期ではないか。

斉藤町長　国の交付金の活用については、価格高騰緊急対策（生活支援）低所得者世帯給付事業に充当したいと考えており、国庫補助金などの財源に頼らず、一般財源でプレミアム付き商品券の発行を実施することは難しいものと考える。今回は年末、冬に向けて、補完的な施策になるかもしれないが、低所得者に対する物価高騰対策ということで、今回は実施させていただきたい。



3月に配布された生活応援商品券

自衛隊

名簿提出の法的根拠はないのでは

町長－適正な事務処理と認識している

米澤議員　自衛隊員の募集において、本人の同意がない中で自治体から個人情報が提供されていることが問題視されている。北海道弁護士連合会では、自治体に、「自衛隊への個人情報提供に関する意見書」を送付した。その中の自衛隊法では、募集事務と資料の提出を求めることが出来ると規定しているが、自治体が行う事務は募集事務に関したもので、名簿提供は含まれないとしている。

斉藤町長　名簿の提供状況は、自衛官の募集対象となる15歳、18歳及び22歳に達する方々の「氏名、生年月日、性別、住所」について、紙媒体で提供をしている。町としては、あくまで法令に基づく公的な要請に対する適正な事務として協力をしている。町民の不安を払拭するためにも、協力本部に対し、使用後の確実な廃棄を含めた厳格な情報管理を引き続き求めていく。町としては、引き続き協力本部の募集事務への協力を地方自治体の役割を果たしつつ、個人情報の適正な保護と取り扱いに万全を期してまいりたい。



募集事務所

つぶやき…

自衛隊の募集事務で、家族や本人に同意がなく個人情報が提供されるのは、個人情報の保護からも問題です。



米澤　義英　議員

老朽化している公営住宅の修繕を早急に

米澤議員　扇町、西町の公営住宅の老朽化が激しくなってきている。入居者からは床が歪んでいる雪の重みで屋根が歪んでいるなど、修繕の要望が出ている。町では入居者の修繕などの要望があれば対応しているが、建物自体が老朽化しているため修繕が追い付いていない状況にある。現状と対応について。

斉藤町長　扇町及び西町団地については、建築から50年以上が経過し、一部には標準耐用年数を20年以上経過している建物もあるなど、老朽化が著しい状況となっている。入居者のみなさんから建具の変形や漏水など設備に関するものまで、修繕についての相談や要望を数多くいただいていることから、今後においても修繕のみでは維持管理を継続していくことには限界があると考えている。用途廃止を予定している建物でも、安全にかかわる問題については必要な修繕を実施し、安心・安全な生活環境の維持に努めてまいる。また、転居の要望などについても対応を継続する。



老朽化している扇町公営住宅

ひとくちメモ

北海道弁護士連合会では、自衛隊法97条1項は、「募集事務の一部を行う」と規定し、施行令120条は「資料の提出」を求めることができると規定しているが、名簿の提供までは含まれないとしている。

友好都市

津市との交流の展望は

町長－絆を太く強くしていく

佐藤議員　津市との友好都市交流について、30年間の成果と意義をどう捉えているか。

斉藤町長　平成9年の友好都市提携以降、行政だけでなく、多くの町民や民間団体によって交流が継続されてきた。交流を通じて本町の開拓の歴史を再認識するとともに、双方の地域の魅力を発信することができた。町民訪問団や小中学生の相互派遣も、異なる風土や歴史、文化に触れる貴重な機会となっている。また、災害時の情報発信や相互連携に関する協定を締結するなど、強固な協力体制を築けたことは、本町にとって大きな財産である。

つぶやき…

遠くのまちを知ることは、ふるさとを知ること。友好都市交流が、まちへの愛着と誇りを育むと思うが…

佐藤議員　来年迎える30周年をどのような機会と捉え、どのような取り組みを考えているか。

斉藤町長　町民訪問団による相互訪問をはじめ、産業・経済分野での交流、観光PRや特産品の紹介など、津市をより身近に感じてもらえる事業を展開したい。広報誌なども活用し、津市の歴史や文化、魅力への理解と関心を深めていく。

佐藤議員　今年初開催となった「かみふらの夏まつり」などを、津市の物産や食文化に町民が触れる交流の場として活用しては。



約400年にわたり受け継がれ、華やかな演舞や伝統芸能が繰り広げられる津まつり



佐藤　大輔　議員

ひとくちメモ

津市と上富良野町のつながり・・・明治30年、現在の三重県津市などから三重団体が上富良野へ入植。その歴史的な縁を背景に、平成9年に友好都市提携を結びました。

斉藤町長　夏まつりに限定することなく、様々なイベントの中で物産交流を継続したい。本町からも津市のイベントで物産のPRや販売を行っており、相互の関係を続けていきたい。

佐藤議員　訪問団だけでなく、民間ツアーなどを活用して、一般町民が津市の歴史や文化、食に触れる機会を設けては。

斉藤町長　町民訪問団への一般町民の参加など様々な形が考えられる。来年度の予算編成の中で前向きに検討したい。

佐藤議員　津市側の関係機関や事業者と、本町の農業者や事業者をつなぎ、商品開発、販路開拓など、新たな経済交流のきっかけを町がつくる考えは。

斉藤町長　現時点で具体的な話はないが、農業団体や企業、商工関係者などに新たな交流へ挑戦する機運があれば、その機会を逃さないよう行政としてしっかりバックアップしたい。

佐藤議員　30周年を迎える津市との交流を、今後どのように発展させていく考えか。

斉藤町長　30年間続けてきた交流の方向性は間違っていないと考えている。これまでの取組をさらに発展できるかも含めて検討し、交流の絆を太く強くしていきたい。30周年を契機に、今後40周年、その先に向かっても津市との交流をさらに深めていく。

地域おこし協力隊

事業継承や起業に繋げる仕組み作りは

町長－関係団体との連携が有効

小林議員　任期終了後に町外へ転出しても、町が必要とする活動に3年間取組んだのであれば、その活動まで失敗だったとはならないと考えるが。

斉藤町長　定住できなかったとしても3年間の経験が無駄になるものではない。その後も町とのつながりを持つことはできる。

小林議員　隊員が任期終了後に町内での就職や起業を希望した場合、町ではどのように確認し、支援しているのか。

企画政策課長　2年目の終わり頃に任期後の意向を確認し、起業希望であれば3年目を準備に充てるなど、就職も含めて支援している。

つぶやき…

地域おこし協力隊の制度がもっと戦略的に活用されれば、人口減少も補いつつ、町に更なる賑わいを作れると思うのだが



貸自転車屋兼飲食店をオープンした元協力隊員の大関さん

小林議員　採用時の目的は明確にする一方、暮らす中で本人の考えが変わることには柔軟に対応する「入り口は明確に、出口は柔軟に」という考え方が重要では。

斉藤町長　採用時に考えた3年後の姿を固定するものではない。本人の考えが変わることもあり、その意向を尊重していく。

小林議員　募集情報の露出を増やすだけでなく、「なぜ上富良野を選ぶのか」という理由をつくり、それを発信することも必要では。

斉藤町長　まず見てもらうことが重要だが、その中から上富良野を選んでもらうためには、他の自治体との差別化も必要と考える。

小林議員　地域に必要な事業を守るため、後継者を求める事業者と全国の人材を協力隊制度でつなぐ取組を進めては。

斉藤町長　町だけで広く募集するより、経済団体や農業関係団体などと情報を密にしながら進めることが有効と考える。

小林議員　商工、観光、農業などの関係団体が持つ後継者不足や人材不足の情報と、協力隊などの人材をつなぐ仕組みが必要では。

斉藤町長　そのようなネットワークがあれば、事業継承や起業はスムーズになる。今後、地域の組織の力を借りることや組織化も考える必要がある。

小林議員　これまでの起業や事業継承の支援は、町全体として組織的に行われているのか。

佐藤副町長　担当部署が調整し、起業や開業につながった例はあるが、ルール化して組織的に行っているものではない。

小林議員　まず起業や事業継承から人と仕事をつなぐ仕組みをつくり、将来は就職などにも広げ、「地域に必要な仕事」と「ここで暮らし続けたい人」をつなげては。

斉藤町長　できるだけ多くの方に残っていただくためには、様々なことを試し、組織するなど工夫していく必要がある。



小林　啓太　議員

ひとくちメモ

地域おこし協力隊とは、都市部などから地域へ移住し、地域活動に取り組む制度。隊員の報酬や活動経費などには国の財政支援があり、町の負担を抑えながら人材を確保できる制度です。

公園

公園の充実と雪解けにあわせた開園の可能性は

町長－ニーズを把握しながら可能な限り対応したい

茶谷議員　日の出公園、見晴台公園、島津公園は町外からの利用も多い。観光振興の観点から、こうした特徴ある公園を重点的に整備する考えは。

斉藤町長　町外から多くの利用がある重要な公園と認識している。情報発信や遊具の充実なども含め、整備を進めたい。

茶谷議員　維持管理だけでなく、遊具の増設やおむつ台など、小さな機能充実も必要では。子育て世帯の定住につながる整備を進める考えは。

斉藤町長　ニーズを把握し、できるものは進めたい。大型遊具はスペースや予算等の制約もあるが、利用者が増え満足できる整備を進める。

茶谷議員　大きな整備だけでなく、町民が気軽に伝えられる「小さな声」も拾う仕組みが必要では。

斉藤町長　住民会やアンケート、町民ポスト、議会など、様々な方法で意見を受け止めていきたい。

茶谷議員　また、雪解けが早い年は、可能な公園から開園を早めてほしい。

斉藤町長　管理者と協議し、可能な限り対応していきたい。



誰もが楽しめる公園づくりのイメージ

つぶやき…

島津公園は整備や管理者の努力もあり近隣市町村や観光客の利用が増えている。公園の充実は観光や子育て世代へのアピールにもつながると思うが



茶谷　朋弘　議員

ひとくちメモ

今年、島津公園は雪解けに合わせて例年より早く開園した。公園ごとに管理者が違うため、開園時期を早めるためには、それぞれの管理者との協議が必要。

かみふらの夏祭りの改善点と展望は

茶谷議員　今回は従来の午前開催から午後3時開始となったが、早い時間帯の集客に課題はなかったか。著名人を招くなど、早い時間から町民を呼び込む企画も検討しては。

斉藤町長　午後3時からの開始により、午後6時の盆踊りや花火までの時間帯に来場者が少ないという課題があった。子どもたちの吹奏楽などについても、より多くの町民に見てもらう工夫が必要と考えている。著名人などを招くことも含め、今年の状況を検証し、来年の内容を実行委員会で検討したい。

茶谷議員　開催時間や内容について、来場者や出店者から意見を聞く機会を設けては。

商工観光課長　今後、運営委員会で意見を集約するとともに、今回の出店者だけでなく、過去の出店者などからも幅広く意見を聞き、次回の開催に繋げていきたい。

茶谷議員　天候への対応やイベントの規模を考え、2日間開催など、より充実した祭りを検討する考えは。

佐藤副町長　2日間の開催も一つの方法と考えている。出店者や関係団体の体制なども踏まえ、商工会、観光協会、農協などと協議しながら、今後の開催方法について検討していきたい。

教育委員会委員（再選）



久保（くぼ）　麻子（あさこ）さん

令和8年10月1日から
令和12年9月30日までの
4年間

人権擁護委員（再選）



富永（とみなが）　浩司（ひろし）さん

令和9年4月1日から
令和12年3月31日までの
3年間

議会の主な予定

10月23日	上川町村議会研修
10月27日	総務産建常任委員会 先進地行政視察（～30日）
11月26日	議会運営委員会
12月　7日	厚生文教常任委員会
12月　8日	総務産建常任委員会
12月　9日	議会運営委員会
12月10日	全員協議会・広報特別委員会
12月16日	第4回定例会（～17日）
12月21日	全員協議会
2月　8日	議会運営委員会

次回2月10日発行予定

議会からのお知らせ

十勝岳警戒レベル3に伴い「議会災害対策支援本部」を設置しました

9月12日の十勝岳噴火警戒レベル3への引き上げを受け、町行政の災害対策本部設置とあわせ、当町議会も「議会災害対策支援本部」を設置いたしました。万が一の災害発生時には、議員が被災地域や避難所へ足を運び、現場の情報収集と支援本部への報告を行うとともに、現地での救援活動に取り組みます。町民の皆様の声や現場の課題を速やかに把握し、今後の防災・災害対策に活かしてまいります。不安なことやご要望などがございましたら、いつでも議員へお声がけください。

議会広報研修会

【講演タイトル】
「議会の見える化&住民との信頼関係 ―議会広報の基本と編集―」

【研修を終えて】
議会広報誌は「読みやすく、分かりやすく、伝わる」ことが重要だと改めて認識しました。今後は、見出しやレイアウトを工夫し、住民の意見も取り入れながら、議会と町民をつなぐ広報誌づくりに努めます。



編集後記

十勝岳の火山活動が続き、警戒レベル3の中で迎えた10月、朝晩の冷え込みが一段と厳しくなり10月2日には大雪山系の旭岳で初冠雪が確認され、十勝岳連峰も白く雪化粧を始めました。いよいよ本格的な冬の訪れを感じる季節となり、本格的な冬支度の時期となりました。

一方、長引く物価高騰は、町民の暮らしに大きな影響を及ぼしています。10月からは灯油や電気、ガスなどの料金も値上がりし、暖房費がかさむ冬を前にし、家計への負担は一層大きくなることが懸念されます。事業者にとっても、エネルギー価格や原材料費、人件費などの上昇が経営を圧迫しております。

十勝岳の火山活動が続く中、町民の暮らしと地域経済を守るため、国や北海道の支援を待つだけでなく、町の実情を的確に捉え、安全・安心に冬を過ごせる町づくりを積極的に進める必要があると思います。

（井村　記）

発行／上富良野町議会
編集／議会広報特別委員会

議会広報特別委員会

委員長	茶谷朋弘
副委員長	林　敬永
委員	湯川千悦子
	米澤義英
	井村悦丈
	小林啓太